

平成 22 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 小糸工業株式会社  
代 表 者 名 取締役社長 掛川 隆  
コード番号 6747 東証第2部  
問 合 せ 先 取締役 若林 秀和  
(TEL. 045-826-6711)

## 財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月期の内部統制報告書において、内部統制に重要な欠陥がある旨を記載する予定ですので、お知らせいたします。

### 1. 重要な欠陥の内容

当社は、航空機シートの設計・製造業務において、適切な手続きによらない設計変更、検査記録及び仕様承認試験に不正があったとして、平成 22 年 2 月 8 日に国土交通省より業務改善勧告を受け、平成 22 年 3 月 12 日に当該勧告に関する業務改善計画書を提出いたしました。

この事実は、「航空安全に対する意識の不徹底」、「納期を優先する社内体質」、「仕様承認に係る関連業務の不徹底」等、内部統制の基本的要素である「統制環境」での全社的な内部統制が十分に整備及び運用されておらず、「情報と伝達」「モニタリング」が正常に機能しなかったことにより発生したと認識しており、当事業年度末日までの財務報告において虚偽記載等は認められないものの、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。

### 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当社は、当該重要な欠陥を是正すべく、以下の是正策を講じ、再発防止に取り組んでおりますが、上記 1 に記載のとおり、業務改善計画の策定が事業年度末日に近く時間的制約があり、また、是正策が社内に十分に浸透するためには、相応の日数を要することから、当事業年度末日までに是正は完了いたしませんでした。

### 3. 重要な欠陥の是正策

当社は、重要な欠陥を是正するため、以下の対策を実施しております。

- ① 役員・従業員への全社的コンプライアンス教育の実施
- ② 人事ローテーションの実施
- ③ 社内規律の厳格化
- ④ 処罰処理方法の見える化
- ⑤ 職務分掌規程/職務権限規程/役員規程の見直しによる責任の所在の明確化
- ⑥ 監査体制の強化による不正を許さない体制の構築
- ⑦ 品質保証システムの構築と運用の厳格化

当社は、不正の根絶を目指し、当是正策により体制の構築と強化を進めており、翌事業年度に当是正策の浸透を図り、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

以 上